

平成 26 年 5 月 20 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23792564

研究課題名(和文) 質的研究の一般評価システムの構築

研究課題名(英文) A Universal Evaluation Method for Qualitative Research

研究代表者

西條 剛央(saijo, takeo)

早稲田大学・商学大学院・講師

研究者番号：60422565

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円、(間接経費) 480,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、多様なタイプの研究を妥当に評価可能な質的研究の一般評価法の構築を行うことを研究課題とした。この目的を達成するために、以下の3つを柱に研究を行った。まず、質的研究の評価に関する先行研究をレビューすることで従来の方法論の限界や問題点を確認した。次に、多種多様な質的研究を用いた論文を妥当に評価可能な「質的研究論文の一般評価法」を構築した。第三に、質的研究のワークショップなどのアウトリーチ活動や、研究報告書作成、他の研究報告書を吟味する際にこの評価法を適用することで、それらの有効性と限界を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study is to establish a universal evaluation method which can evaluate a diverse range of qualitative research. First, the paper examined prior research concerning the issue of evaluation in qualitative research and points out their limitations. Secondly, the research argued that scientificness and commonality are useful perspectives for the construction of a universal evaluation method, and reveals the conditions for scientificness and commonality from the perspective of SCQRM. Thirdly, it presented the Commonality Based Evaluation Method for Research Papers which can uniformly evaluate a diverse range of qualitative research papers by inverting a method for composing research papers which can preserve scientificness and commonality, and incorporating it into the format of the research paper. Lastly, the usefulness of the evaluation methods was examined through the workshops of qualitative research and a scientific report.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：質的研究 評価法 SCQRM 構造構成主義

1. 研究開始当初の背景

近年、質的研究における理論的、方法論的枠組みは急速に整備されつつある(無藤・やまだ・南・麻生・サトウ, 2004, 西條, 2002, 2003, 2005b; やまだ, 1997, 2000, 2002a, 2002b, 2006, 2007, 2008)。そうした流れの中で、いくつか質的研究の評価法についての議論も散見されるようになってきた(Flick, 2002/1995; Holloway & Wheeler, 2000/1996; 能智, 2005; Tindall, 2009/1994)。しかし、方法論の整備と比較すると、評価に関する議論は大幅に後れているのが現状である。

こうした現状を打開する際に、「研究者ならば中立的で客観的な評価をすべきであり、できなければならない」といった理想論を掲げることは、各自のそうであろうという意識を高めるといって一定の意味はあるだろう。しかし、妥当な評価をするための「方法」が確立されていなければ、それを実現することは困難である。それは「優れた研究をしよう」とかけ声をかけたところで、そのための方法が整備されていなければ困難なことと同様である。こうしたことから、質的研究を評価するための評価法の確立は急務といえよう。

これまで特定の理論的立場の内部でのみ妥当する評価軸は散見されてきた。たとえば、グラウンデッド・セオリー・アプローチ(以下GTAとする)の提唱者であるストラウスとコービン(1998)のように、そこで提示する評価法はあくまでもGTAに限定された評価軸であることを十分に自覚している場合には、その枠組みに乗っ取った研究にとっては有効に機能する評価法になりえる。

しかし、瀬島と佐々木(2003)が、そうした個別の方法論の限界として「その方法論が持つ視点(視座)に基づいたものであり、一般性の有無や主観性の影響といった科学的研究としての要件に関わる要素を考え、厳密な研究を行うための指標とはなりにくい」と論じたように、個別の質的研究の評価軸は、質的心理学という大枠全体に通じる評価視点にはなり得ない。質的研究の「質」を評価する様々な基準が発表されてきたが、これらは質的研究のさまざまな背景を十分に考慮しているとはいえ、個々の研究にうまく適用できない場合があるのである(瀬島・佐々木, 2003)。

またウィリッグ(2003/1991)は、質的研究の評価基準の議論を展開している研究者を指して「筆者たちが、自分自身の好む方法論的实践に合ったそれぞれの立場から評価の問題に接近しているのは、明らかである」ため、「特定の質的研究方法論を念頭において作られた評価基準が、実際に、すべての質的研究のタイプにあてはまるのかを問い直す必要がある」と述べているが、これは極めて妥当な指摘といえよう。

このように質的研究は人文社会科学を中心に領域横断的に普及しつつあるが、多様な

タイプの質的研究を妥当に評価する方法がないため、質的研究実践者同士ですら妥当な相互評価ができず、対立図式に陥ることも珍しくないのが現状なのである。

2. 研究の目的

こうした状況を打開するために、多様なタイプの研究を妥当に評価可能な質的研究の一般評価法の構築を行うことを本研究課題の目的とする。

上記の研究課題を達成するためにさらに具体的に以下の3つの目的を設定した。

- (1)まず質的研究の評価に関する先行研究をレビューすることで従来の方法論の限界や問題点を確認する。
- (2)多種多様な質的研究を用いた論文を妥当に評価可能な「質的研究論文の一般評価法」を構築することを目的とする。
- (3)質的研究のワークショップなどのアウトリーチ活動や、研究報告書作成、他の研究報告書を吟味する際にこの評価法を適用することで、それらの有効性と限界を明らかにする。

3. 研究の方法(以下番号は目的の番号に対応した方法となっている)

- (1)質的研究における評価に関する先行研究をレビューした上で、それらを精査し、それぞれの限界を確認する。
- (2)「科学性」と「公共性」といった切り口が一般評価法の構築に向けた有用な視点になることを論じ、構造構成主義の観点から科学性と公共性の条件を明らかにした上で、それをもとに論文作成のチェックリストとなる評価視点を構築する。
- (3)上記のチェックリストをはじめとする評価方法を質的研究のワークショップなどのアウトリーチ活動や専門家との協議を通じてそのユーザビリティを向上させる。また研究論文にこの評価法を適用することでその有効性と限界を明らかにする。

4. 研究成果(以下の番号は目的・方法における番号に対応した結果となっている)

(1)従来の質的研究の一般的評価の限界

従来の質的研究の一般評価法の限界を明らかにするために先行論文を精査した。久保田(1997)は、従来のパラダイムとの違いを強調する形で「方法論に関する基準」の他に、質的研究独自の評価基準として、「研究者の意識に関する基準」「倫理に関する基準」「研究対象との関わりについての基準」を加えることを提案している。久保田は「これらの四つの考え方は、厳格な基準というよりも、理解のためのガイドラインとしての役割を果たすと考えるべき」(p.171)と位置づけており、我が国で質的研究評価の先駆けとなったという意味でもその意義は大きい。

ただし、ここで提起されている「質的研究独自の基準」には、「倫理に関する基準」「研

対象との関わりについての基準」といった項目が組み込まれていることなどから、おおむね現場に参与するタイプのフィールドワークやアクションリサーチを念頭に置いて作られた限定的なガイドラインと考えた方が良いと思われる。逆にいえば、一般評価法の構築という観点からみれば、客観的立場から記述するような研究や、理論的研究などを適切に評価できなくなるので注意が必要である。

また瀬嶋と佐々木(2003)は、「質的研究の『質』を評価する基準は、研究者と評価者が共有できる合理的なものであると同時に、質的研究の性質や特徴を考慮したものであることが必要である」として、研究を実証主義よりのマクロ研究と、相対主義よりのミクロに大別して研究プロセスの評価基準を整理することを提案している。これも研究評価に一定の有効性は発揮すると考えられるが、一口で実証主義、相対主義といってもそれぞれには様々な認識論的立場が含まれ、またそれに基づく研究目的も多用であることを勘案すると、この二分法に過不足無く当てはまる研究は限られていくように思われる。さらにいえば、先の久保田論文(1997)と同様に、この評価基準は、暗黙裡に「質的研究とは広い意味でデータを扱う実証的研究である」といった前提に基づいており、それ以外のタイプの研究に妥当する枠組みではない。

これに対して「質的研究なのだから実証的研究に限定されるのは当然だ」と思われる人も少なくないかもしれないが、多くの質的研究者がこれを当然とってしまう現状を問題として指摘しておきたい。確かに従来の評価に関する論考には、質的研究は、観察、社会調査、事例研究、テキストといった広い意味での「データ」に基づくものであるという暗黙裏の前提があった。例えば、ウィリッグ(1991)は、ヘンウッドとピジョン(1992)とエリオットら(1999)のガイドラインにおいて重複している点として、「質的研究の『よい実践』には、体系的で明確な分析の提示が必要」としている点や、「そのためには、研究は説明できるようなデータに根ざしている必要があり、反省に注意を払う必要がある」と主張する点を挙げているように、質的研究はデータに基づくという点は多くの質的研究者に共通している認識ということができる。

しかしながら、これまで理論的に閉塞状況に陥っていた特定の研究テーマ(領域)に“質的”な視線変更をもたらすことでその閉塞状況に打開するという意味では、データを用いない理論的論考を質的研究と言ってもよいと考えられる。少なくとも、先に確認したように、一般評価法の構築という本論文の目的と照らして考える限り、そうしたタイプの研究を妥当に評価できないようでは、一般評価法という名に値するとは言いがたい。

事実、質的研究の専門誌に掲載されてきた

論文をみても、データを扱う広義の調査法に分類される研究は多いものの、質的研究の方法論や理論的枠組みの整備に関する一連の論文(荒川,2005;西條,2002,2003,2005b;やまだ2002,2003,2005,2006,2007,2008)や、理論的検討により「遊びとは何か」という難問を解明する視座を提供した清水論文(2004)等多様なタイプの原著論文も掲載されていることから、そうした論文をも一律に評価できる枠組みであることが望ましい。

(2)「科学性」と「公共性」を観点とした論文の一般評価法の構築(論文(1)参照。ただしこれは質的研究の一般評価法として構築したもののだが、質的研究のみならずあらゆる研究論文を評価する一般評価法にまで昇華できたことを付言しておく)

ここでは【問題-目的-方法-結果-考察-引用文献】といった学術論文の標準的な型に適用することによって、質的研究論文の一般評価法を構築した(表1参照)。なぜならこの論文の標準型は、問題設定の妥当性、方法選択の妥当性、目的と結果の整合性、得られた知見の射程とその意義、といったことを有機的に連動させて提示可能な極めて機能的な型となっているためだ。

表1 論文の公共性評価法チェックリスト(文献(1)から引用)

評価視点	
問題	読み手が研究関心の妥当性を検討できるように (1)関連する先行研究に位置づけながら (2)研究を行う意義を論じているか
目的	明示的に研究目的が書かれているか (1)その研究の成否が判断できるほど明確に書かれているか (2)結果からみて整合性のある(過大ではない)目的設定となっているか
方法	(1)目的を達成するために有効と考えられる方法枠組みを採用しているか (2)その選択理由の妥当性を含めて検討できるように論じてあるか 例「その目的を達成するために〜に特化した 本研究では を採用することとする」
結果	「結果」が研究の目的を達成できているか 方法と照らして整合性のある結果となっているか 根拠を示した上で議論が展開されているか
考察	目的に照らして関連する先行研究に位置づけながら (1)得られた知見の学術的意義・実践的意義・社会的意義を論じているか 知見の射程(有効な範囲と限界)について具体的に論じているか
文献	引用先が辿れるよう(各種雑誌のフォーマットに沿った形で)正確に明記してあるか

以下、各セクションにおける評価軸の説明を行う。

「問題」のセクション

問題のセクションはなぜ自分がそのような問題意識を持つに至ったかといった「個人の問題意識」のみを叙述するところでも、先行研究をいくつか(あるいは網羅的に)レビューすることを目的としているところでもない。公共性の担保という観点からすれば、読者が研究関心(研究目的)の妥当性を検討することができるように、研究を行う社会的・学術的意義を論じるセクションなのである。

それによって、読者は「問題設定」の妥当性や学術的意義を批判的に吟味することが可能になる。したがって、このセクションで

はまずその研究を行う学術的意義があるかを判断（評価）できるよう、関連する先行研究に位置づけてあるかが評価ポイントとなる。関連する先行研究がまったくない場合は、先行研究を書かなくてよいと思っている人もいるが、そうではない。その場合も「～」（著者名，1999，2000，2003）といった研究はみられるが、本研究のように「～」に焦点化した研究はみられない」といったように、研究されている範囲を明示することで、直接的な先行研究はない、といったことが示す必要があり、そのような記述があるかは公共性を確保できているかの評価ポイントになる。

以上をまとめれば【読み手が研究関心の妥当性を検討できるよう、(1)関連する先行研究に位置づけながら、(2)研究を行う意義を論じているか】が問題のセクションにおける評価のポイントになる。

「目的」のセクション

「目的」は、その研究が何を目的として行われるのかを明示的に示す箇所であり、研究の成否を判断するためのキーセクションということになる。したがって、このセクションの書き方は語尾も含めて細かい調整が必要となることが多い。たとえば、同じ内容であっても「～の全貌を明らかにする」「～の実態を明らかにする」「～の構造の一端を示す」では目的のハードルの高さが違うのは明らかであることから、内実に適した書き方になっているかも重要な評価ポイントになる。

以上をまとめると「目的」においては【(1)その研究の成否も含めて判断できるように明示的に研究目的を書いているか、(2)「結果」からみて整合性のある目的設定となっているか、(3)研究内容に照らして過大な目的設定になっていないか】が評価ポイントとなる。

「方法」のセクション

広い意味での科学性を担保するために「方法」は結論（構造化）に至る過程を開示する際に重要なセクションとなる。そこではたとえば、どのような関心を持つ研究者が、どのようにフィールドに関わり、どのような関係性の対象者に、どのようにアプローチして、どのようにデータを収集し、どのようなデータを得て、どのように分析（解釈）枠組みを採用したのかを明記してあるかが評価のポイントとなる。理論的論文の場合も、目的に照らして妥当な思考法、理論、方法概念を採用していることを論証してあるかどうかと同じようにポイントになる。

またその際には、「その目的を達成するために～に特化した○○が適切と考えられるので、本研究では～を採用することとする」といった形で論じてあることで、読者が選択理由とその妥当性を吟味できるようになっているかが評価ポイントとなる。

以上をまとめれば「方法」のセクションで

は【(1)目的に照らして有効な方法枠組みを採用しているか、(2)その選択理由の妥当性を含めて検討できるように論じてあるか】が評価のポイントとなる。

「結果」のセクション

ここは文字通り「結果」を示すセクションである（質的研究においては「結果・考察」といったように考察とセットで示される場合も多いが、ここでは分けて論じる）。「目的」のセクションで述べたように、結果は基本的に目的に照らしてその成否が判断されることになる。

「結果」のセクションでは分析しながら結果を示したり、事例的研究の場合は「テキスト」を提示しながら論じることも多い。結論（構造）を提示するに至る過程を開示するといった観点からすると、その際に「本研究では～～を目的としていることから、特に～～といった側面が凝縮していると考えられたテキストを提示していく」といったように、提示するテキストの選択理由の適切性を、読者が吟味できるように書いてあるかどうか（恣意性問題に陥っていないか）が評価ポイントになる。

また、科学性を志向する研究ならば、対象となる事象を上手に理解、予測し、場合によっては制御、再現できるような「構造」（モデル、理論、仮説）を明示的に示されているかどうか評価のポイントとなる。

以上から、結果のセクションでは基本的に【「結果」が研究の目的を達成できているかどうか】に照らしてその成否が判断される。また【結論（知見）が得られるまでの過程を開示しているか】も主要な評価軸となる。その際、【科学性を志向する研究ならば、(1)構造を提示するに至るまでの過程が開示されているか、(2)対象となる事象を上手に説明できるような「構造」が明示的に示されているか】が評価のポイントとなる。またその過程で【テキストを提示しながら結果を提示していく場合には、読者が提示するテキストの選択理由の適切性を判断できるように書いてあるか】が評価視点となる。

「考察」のセクション

研究に公共性を備える観点からすると、考察は、「その研究を行った意義はどういうところにあるのか」を論じるセクションということになる。その研究によって従来の研究で示されてこなかった何が明らかになったのか（提示されたのか）、またそれはどのように実践に寄与しうるのか、といったようにその研究の学術的、実践的意義などが論じてあることが、公共性のある論文としての評価ポイントとなる。

科学性を志向する論文の場合には、その構造を視点とすることで、これまでみえなかったどのような現象理解につながりうるのか、どのようなことが予測し、制御することが可能

になるのかといったことを論じてあるかも評価ポイントとなる。

またその研究の射程が明示されていることもその評価ポイントとなる。その知見はどのような事象の理解には役立つ可能性があるといった有効な射程と同時に、どのような事象には当てはまらない可能性が高いといったようにリミテーション（限界）が書いてあることも評価ポイントとなる。

これらの議論から、「考察」のセクションでは【関連する先行研究に位置づけながら、(1)得られた知見の学術的意義や実践的意義が論じてあるか、(2)その知見の射程（有効な範囲と限界）について具体的に論じているかどうか】が評価の主軸となる。

「引用文献」のセクション

【本文に引用されている文献を辿れるように明記されていること】が評価軸となる。

(3)評価法を研究論文に適用することによるユーザビリティの向上と、有効性と限界を明らかにする（論文(3)～(6)）

まず質的研究の評価に関連する計 30 時間以上のワークショップや、質的研究の専門家との協議を通じて、質的研究の評価法に関するユーザビリティの向上を行った。

次に、研究論文を作成する際に、(2)で構築した公共性の評価視点から論文の自己チェックを行った。同じ技術を持つ研究者であっても、こうした方法的評価視点を持つことで、自分の研究を公共性という観点から客観的に吟味することが可能になることが示唆された。

また、研究の公共性を視点としてあらかじめ査読者に指摘されるポイントに関して記述しておくことで、的外れな評価をされることなく、論文の説得力をあげる効果がある可能性も確認できた（論文(2)～(5)）。

さらに行政が行った検証報告書についても科学性と公共性という観点から吟味を行った。すると方法が明記されていない点や、資料の引用先が記載されていない点、根拠を示した上で結果が示されていない点など、第三者が批判的に吟味可能な公共性が備えられていないことが明らかになった。それによってその研究が公共性を備えていないことは誰の目にも明らかになったことから、公共性の観点から研究を評価する視点は有用であることが確認できた。

しかし、こうした指摘をパブリックコメントにおいて行ったにもかかわらず、結局、その報告書において引用や根拠が明示されることはなく改善されることはなかった。こうしたことから、「権威に基づく方法」（有識者により行われた権威ある研究だからその内容を信じればよく、第三者が吟味する必要はないという権威的態度）を貫く場合には実質的な効力を持ち得ないことも示された。

しかし、それにもかかわらず、そうした閉

じられた態度自体を第三者の目に明らかにすることはできたことから、評価視点の限界とともにその新たな有効性も示唆されたといえる。

本研究における成果のまとめ

以上の研究成果から、質的研究という総称のもとに多種多様な方法論が混在し、評価軸も混乱している状況において、研究が備えるべき公共性といった観点から一律に評価可能な一般評価法を構築することができた。

この評価視点が質的研究に携わる人々の教養として広まることで、質的研究の建設的発展の礎を築くことが可能になるといえる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

【雑誌論文】（計 6 件）

- (1)論文（単著）、査読付き、西條剛央、SCRM における「論文の公共性評価法」の定式化論文の「型」を巡る難問解消に向けて、構造構成主義研究、5、240-273、2011
- (2)論文（共著）、査読付き、佐藤八郎、西條剛央、SCQRM による新製品コンセプトの構築 車載 AV 機器の開発事例を通して、経営教育研究 14(2)、63-72、2011
- (3)西條剛央（筆頭）他、MBA でステップアップに成功した MBA ホルダーは、MBA 課程でどのような経験をし、それをどのように役立てているか？ SCQRM による視点提示型研究、早稲田国際経営研究 45、149-167、2014
- (4)西條剛央・今野大庫・大泉智・大熊隆靖 大川小学校の“悲劇”はなぜ起きたのか？ SCQRM による構造化と再発防止案の提案 構造構成主義研究 6（特別号）、2013
- (5)西條剛央 大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」を検証する 先行研究と科学性・公共性の観点から 構造構成主義研究 6（特別号）

その他

授業づくりネットワーク理論研究会等において、計 4 日間、質的研究の評価に関連する計 30 時間以上のワークショップをはじめとする全国でのアウトリーチ活動を行った（これを通して質的研究の評価法に関するユーザビリティの向上を行った）。